

第3回 広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会

日 時:令和7年6月30日(月) 15 時 00 分から 17 時 00 分まで
場 所:仙台市役所本庁舎8階 第2委員会室

次 第

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 報 告

- ・ 第2回広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会での意見について
- ・ 広瀬川(大橋周辺)水辺利活用ワークショップの開催報告について

4. 議 事

- ・ 広瀬川(大橋周辺)水辺利活用基本構想(最終案)について

5. その他

- ・ 基本構想公表及び基本計画策定までのスケジュールについて

6. 閉 会

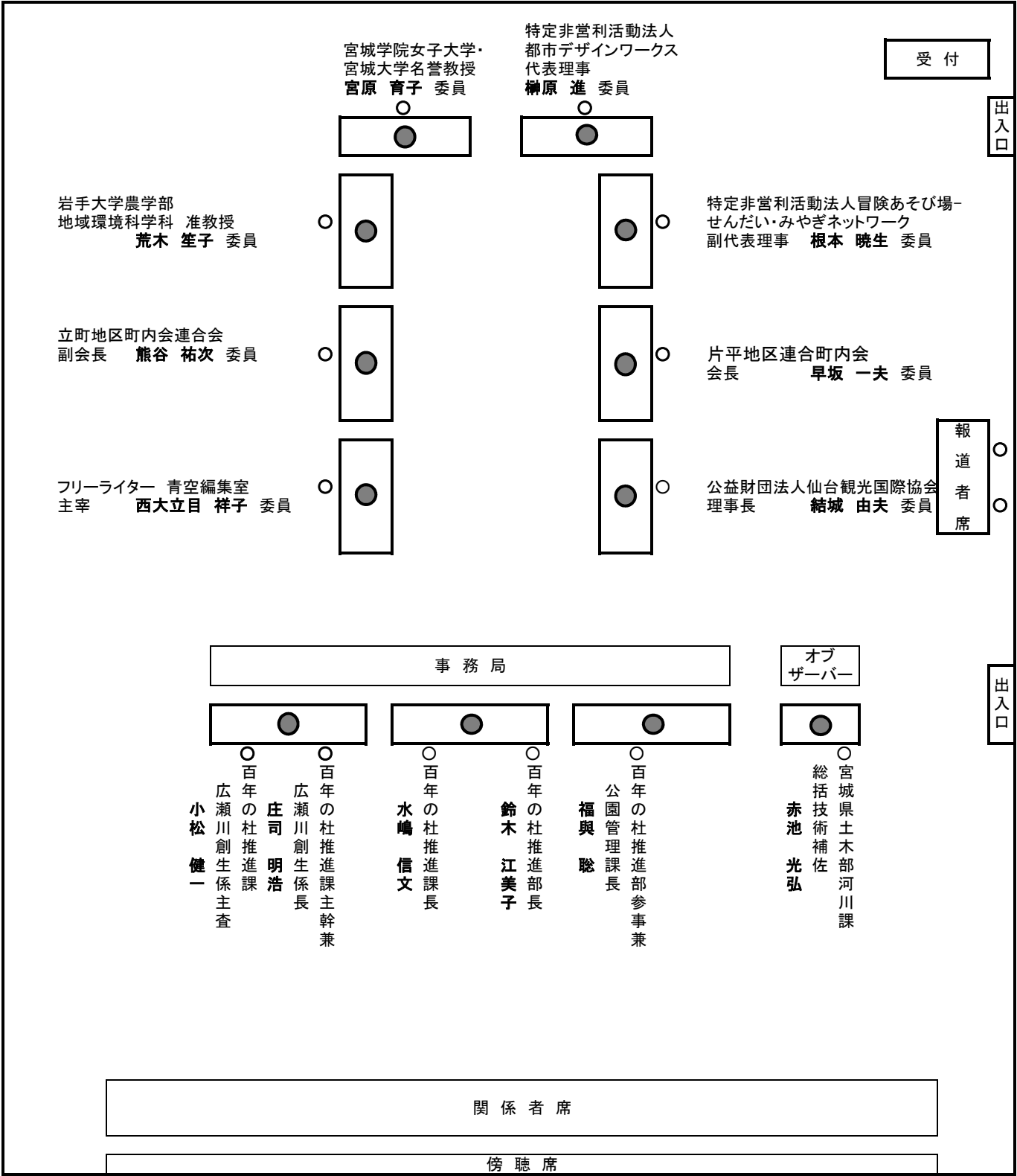
○配布資料

資料1	広瀬川(大橋周辺)水辺利活用基本構想(最終案)について
参考資料1	第2回広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会での意見について
参考資料2	広瀬川(大橋周辺)水辺利活用ワークショップの開催報告について
参考資料3	基本構想公表及び基本計画策定までのスケジュールについて

第3回 広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会 席次表

日 時:令和7年6月30日(月) 15時00分から17時00分まで
場 所:仙台市役所本庁舎8階 第2委員会室

● :マイク



広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会 委員名簿

◎：座長、○座長代理

氏名	役職又は団体名
あらき しょうこ 荒木 笙子	岩手大学農学部地域環境科学科 准教授
くまがい ゆうじ 熊谷 祐次	立町地区町内会連合会 副会長
◎ さかきばら すすむ ○ 榊原 進	特定非営利活動法人都市デザインワークス 代表理事
にしおおたちめ しょうこ 西大立目 祥子	フリーライター 青空編集室主宰
ねもと あきお 根本 暁生	特定非営利活動法人冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク 副代表理事
はやさか かずお 早坂 一夫	片平地区連合町内会 会長
◎ みやはら いくこ ○ 宮原 育子	宮城学院女子大学・宮城大学 名誉教授
ゆうき よしお 結城 由夫	公益財団法人仙台観光国際協会 理事長

(敬称略・五十音順)

事務局：仙台市（百年の杜推進課）

オブザーバー：宮城県河川課（河川管理者）

第3回広瀬川（大橋周辺）水辺利活用検討会 事務局出席者名簿

所属	職名	氏名
建設局百年の杜推進部	部長	鈴木 江美子
建設局百年の杜推進部	参事兼公園管理課長	福與 聡
建設局百年の杜推進部百年の杜推進課	課長	水嶋 信文
建設局百年の杜推進部百年の杜推進課	主幹兼広瀬川創生係長	庄司 明浩
建設局百年の杜推進部百年の杜推進課	主査	小松 健一

広瀬川（大橋周辺）水辺利活用基本構想 最終案

令和7年6月
仙 台 市

1. 基本構想の位置づけ	1
(1)基本構想の概要	
(2)対象範囲	
(3)基本構想の位置づけ	
2. 広瀬川(大橋周辺)の現況	2
(1)歴史・文化	
(2)地形・地質	
(3)自然環境	
(4)景観	
(5)土地利用規制等	
(6)交通環境・水辺のアクセス	
(7)防災	
(8)広瀬川(大橋周辺)の利活用状況	
3. 市民ニーズ	14
(1)市民意識調査	
(2)広瀬川(大橋周辺)水辺利活用ワークショップ	
4. 基本構想の方針	16
(1)水辺利活用、整備に向けた視点と広瀬川(大橋周辺)の特性および課題	
(2)広瀬川(大橋周辺)水辺利活用に向けた基本理念(コンセプト)	
(3)水辺利活用のゾーニング(案)	
(4)水辺利活用の方向性	
(5)水辺利活用のイメージ	
(6)基本計画策定に向けて	
参考資料	23
(1)関連事業・計画等と広瀬川における水辺の利活用・整備等に関する記載	
(2)広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会 設置要綱	
(3)広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会 委員名簿	
(4)広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会 開催状況及び今後のスケジュール	

1. 基本構想の位置づけ

(1) 基本構想の概要

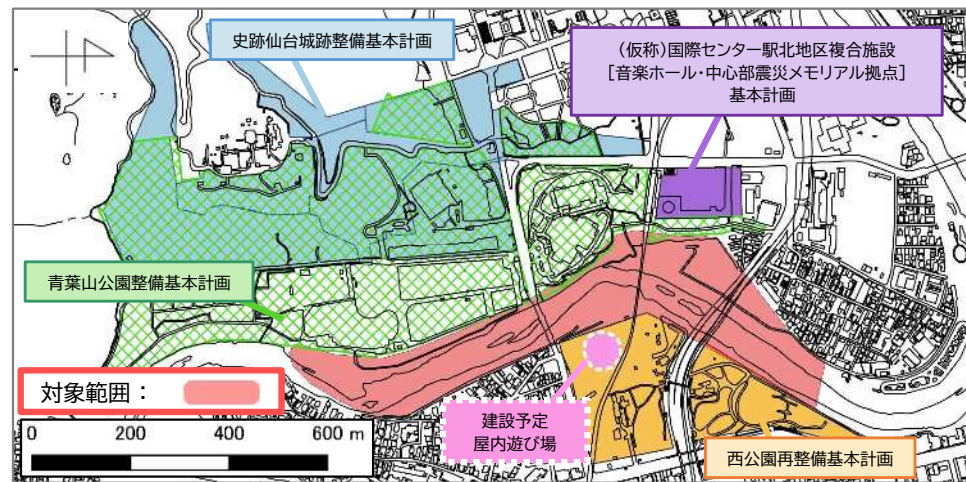
広瀬川を含む青葉山周辺は、仙台の始まりの地ともいえる場所であるとともに、仙台市基本計画において国際学術文化交流拠点として、重要な拠点として位置付けられている。また、仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョンでは、青葉山エリアの価値・魅力・回遊性の向上を図ることとされている。

広瀬川に架かる大橋周辺では、青葉山公園の整備や西公園の再整備、複合施設、屋内遊び場の整備といった大きなプロジェクトが進行している。広瀬川沿いで進行するプロジェクトやまちづくりの取組みなどとの連携や情報の共有を行いながら、青葉山エリアにおける新たな魅力の創出や都心部との回遊性向上を図り、同エリアのにぎわいを創出していくため、広瀬川における水辺の利活用方針を示す。

(2) 対象範囲

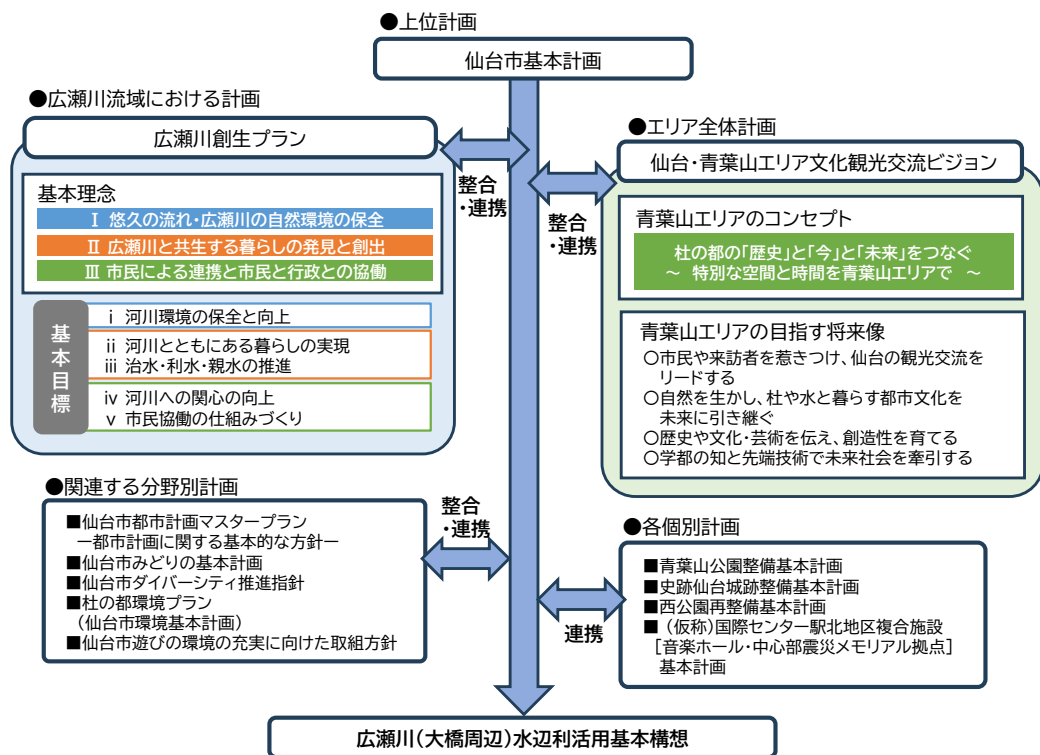


- 広瀬川は仙台市青葉区作並地区の関山峠付近を源流とし若林区日辺地区で名取川に合流する。
- 上流域には鳳鳴四十八滝などの景勝地や豊かな自然があり、さらに都市部が位置する中流域でも美しく壮大な自然崖や緑の景観を気軽に楽しむことができる。
- 日本の多くの都市が、河川の下流域や河口域に発達しているが、仙台市は中流域の河岸段丘上に市街地が発達しているのが特徴である。
- 伊達政宗公が仙台城を居住地に選んだ理由として、南は竜の口溪谷、北は沢、西は奥行き深い山林、そして東は断崖で、その前を広瀬川が流れる天然の要害となっていることが理由のひとつとされている。



基本構想対象範囲及び周辺の関連計画

(3) 基本構想の位置づけ



2. 広瀬川(大橋周辺)の現況

(1)歴史・文化

①広瀬川の歴史・文化

広瀬川は仙台における「命の水」とであると同時に、城の守り・町の賑わい・文化の源泉でもありました。その川辺には多くの歴史と人々の営みが刻まれており、現在でも仙台の象徴的な自然遺産とされている。

- 天然の外濠としての機能(仙台城の防衛線(外濠)として川の自然地形を利用した都市防衛の典型例)
- 交通と物流の拠点(広瀬川と名取川を通じて米や材木が城下に運ばれていた城下町の玄関口)
- 堰と用水の文化(生活用水や水運のために堰が設けられ、仙台の水利インフラとして重要であった)
- その他、広瀬川に面した町には、その影響を色濃く残す名前が多数存在し、川の近さが地域アイデンティティの一部であった。川沿いの風景は古くから歌枕や名所としても親しまれた。
- 以下に地形の変遷を示す。仲ノ瀬緑地前を流れる広瀬川には、中ノ瀬という中州があったことがわかり、流路が分かれていた様子も伺える。

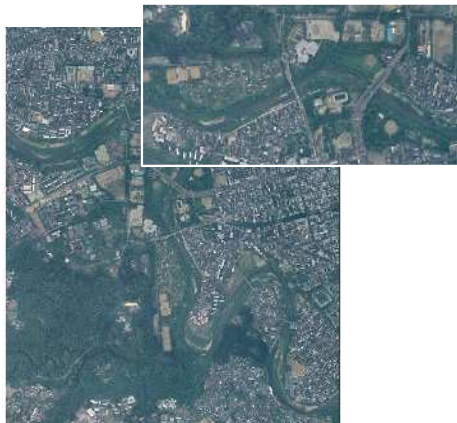
※仙台市文化財パンフレット 第23集 仙台の由緒ある町名・通名「辻標のしおり」より引用)



1945年～1950年



1984年～1986年



2008年



2023年

出典:国土地理院撮影の空中写真

②青葉山のはじまり

青葉山は、仙台開府の中心であり、政宗の城と都市計画の出発点です。現在も青葉山には東北大学などが立地し、過去と現在が混じりあう象徴的な場所となっています。

- 青葉山とは、仙台城(青葉城)の築城場所として知られる丘陵地帯の名称。伊達政宗が慶長5年(1600年)12月に仙台城の築城を始めた場所であり、ここから仙台の城下町の整備が本格化した。「青葉山」という地名の由来は、自然環境に恵まれた緑豊かな丘陵地からとされている。この地は古くから緑が多く、現在でも青葉山公園などにその面影を残している。
- 青葉山は、軍事的・防衛的観点からも極めて重要な地形であった。南に広瀬川、西に断崖、北に堀や谷があり、天然の要害として適していたため、城の場所として選ばれた。
- 仙台城の鬼門にあたる方角には定禅寺などの寺院が配置され、都市設計が風水にも配慮されていた。

◆青葉山エリアの起こり

青葉山は慶長5(1600)年末に伊達政宗公が新しい居城として仙台城の縄張り始めを行い、年明けから築城を開始した地である。

仙台城築城により城下町が形成され、上級家臣の屋敷が配置された。政宗公の死後、瑞鳳殿が造営され、二代藩主忠宗公により二の丸が藩庁となる。明治以降、二の丸跡は軍事施設化し仙台は軍都と称されたが、空襲で多くが焼失し、戦後は米軍が駐屯地として使用した。



【奥州仙台城絵図】正保2(1645)年(市指定有形文化財)

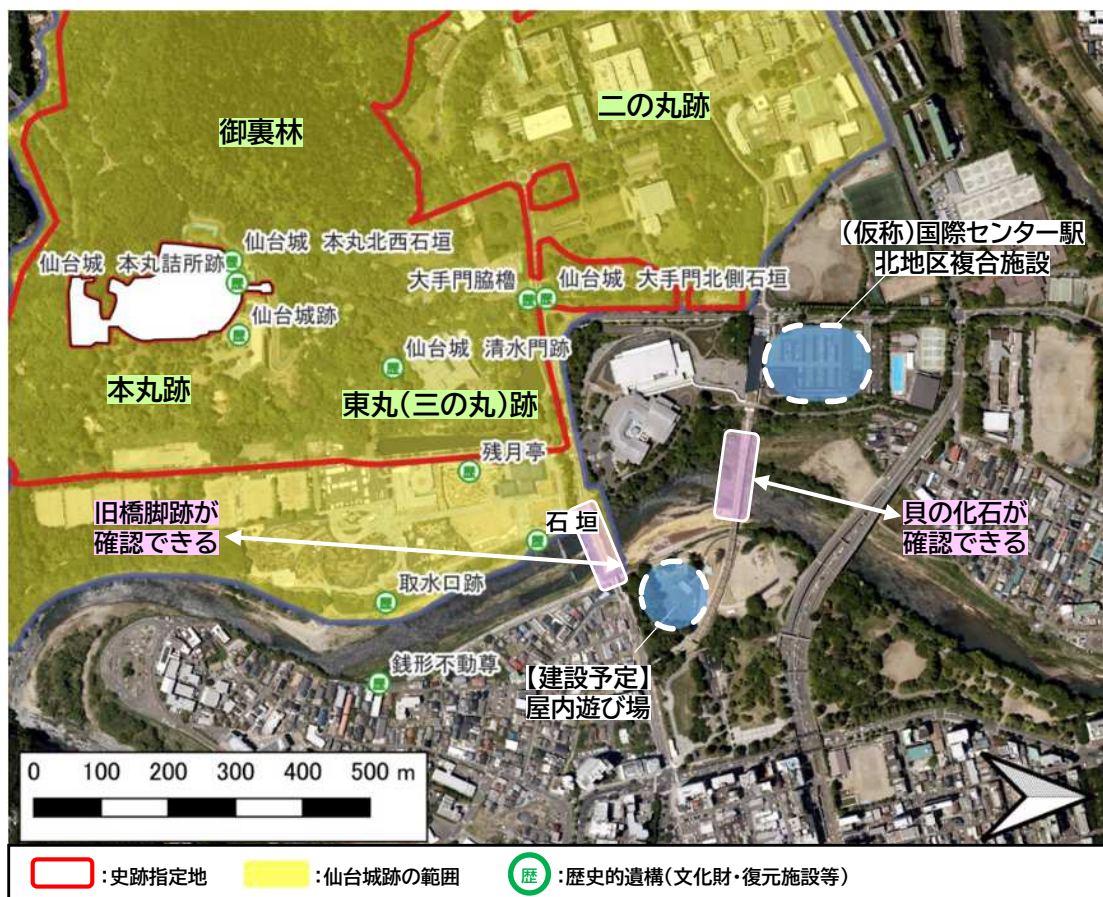
出典 仙台・青葉山エリア文化観光交流ビジョン(仙台市)

③大橋周辺エリアの歴史・由来・文化

大橋周辺は、交通・防衛・商業・政治・文化のすべてにおいて、仙台城下町の中でも非常に重要な場所であった。

- 大橋のたもとは肴商あり、交通の要所であったと同時に、商業的にも重要な場所で、魚の売りが行われていた。
- 橋焼き落としの備えとして「竹柵」が設けられていた。敵の侵入に備えるため、防衛上の措置として橋の構造や周辺に工夫がされていた。
- 大橋周辺は単なる橋ではなく、町同士を結ぶ生活道路の一部でもあった。奥州街道に接続する重要地点でもあった。
- その他、江戸時代には重臣の屋敷が周囲にあり、格式の高いエリアだった。明治時代には博覧会が開かれ、明治天皇も行幸した。
- 検討範囲内にある青葉山公園側の河川敷内には、「取水口跡」、「石垣」、対岸には「銭形不動尊」が確認できる。
- 青葉山には「本丸跡」、「二の丸跡」、「東丸(三の丸)跡」、「御裏林」などがあり、史跡指定地として位置付けられているエリアもある。
- 大橋下では「旧橋脚跡」、地下鉄東西線高架橋下では「貝の化石等」を確認することができ、水辺空間でも歴史や自然の痕跡が感じられる。

◆広瀬川(大橋周辺)周辺における歴史的遺構等



◆広瀬川の昔の使われ方

広瀬川ではかつてボート遊びや魚捕り・虫捕りをするこどもの姿が日常的にみられ、遊び・学びの場として市民に親しまれてきたが、時代や環境の変化とともにその風景は失われつつある。

大橋周辺エリアの歴史的背景や、広瀬川の美しい風景を守り続けるとともに、老若男女問わず広瀬川に親しむことのできる水辺空間の使い方を考えていく必要がある。



川内のボートを楽しむ人々
昭和30年(1955)



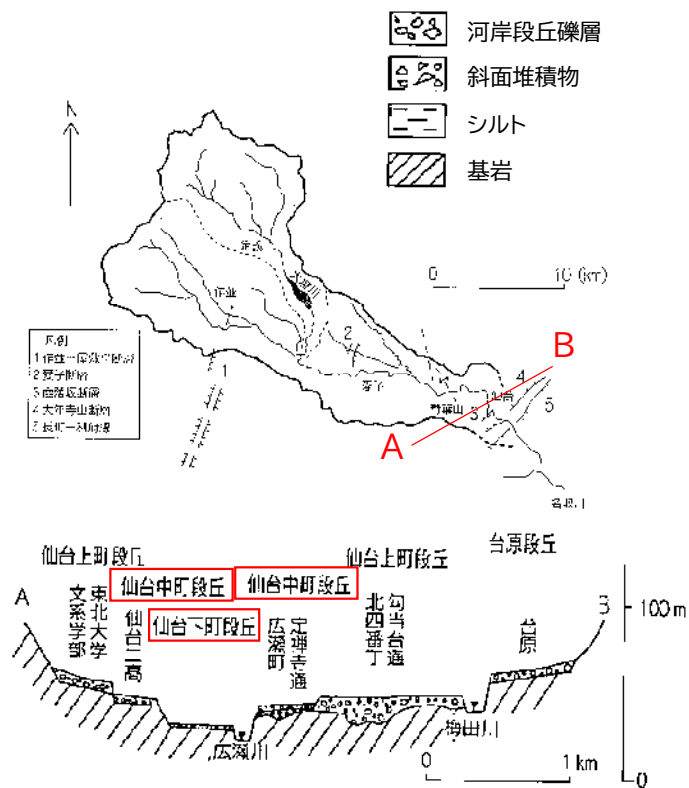
追廻住宅側・広瀬川河原
昭和32年(1957)

出典: 広瀬川ホームページ

(2)地形・地質

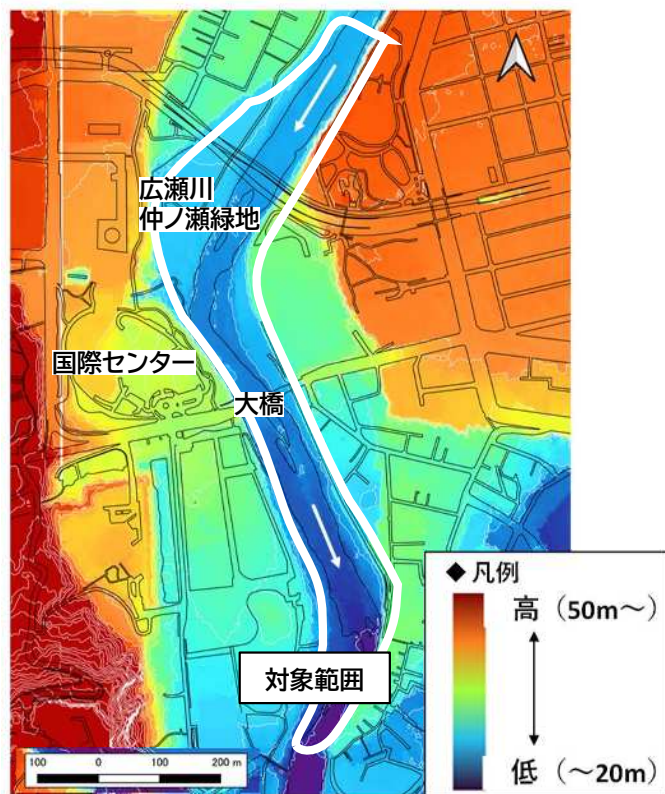
- 対象範囲の地質は鮮新世(約500万年前～170万年前)の火山岩・火砕岩・堆積岩類で形成されている。
- 広瀬川本流の中でも仙台市街地は河岸段丘が特に発達しており、対象範囲内も左右岸ともに崖を有している。
- 標高図より対象範囲内では大きな高低差はないものの、隣接するエリアとは高低差が確認でき、自然崖など河岸段丘ならではの特徴があることが分かる。
- 特に広瀬川仲ノ瀬緑地は、連続する国際センター付近との高低差が顕著であることが分かる。

◆段丘横断面図(検討範囲上流側)

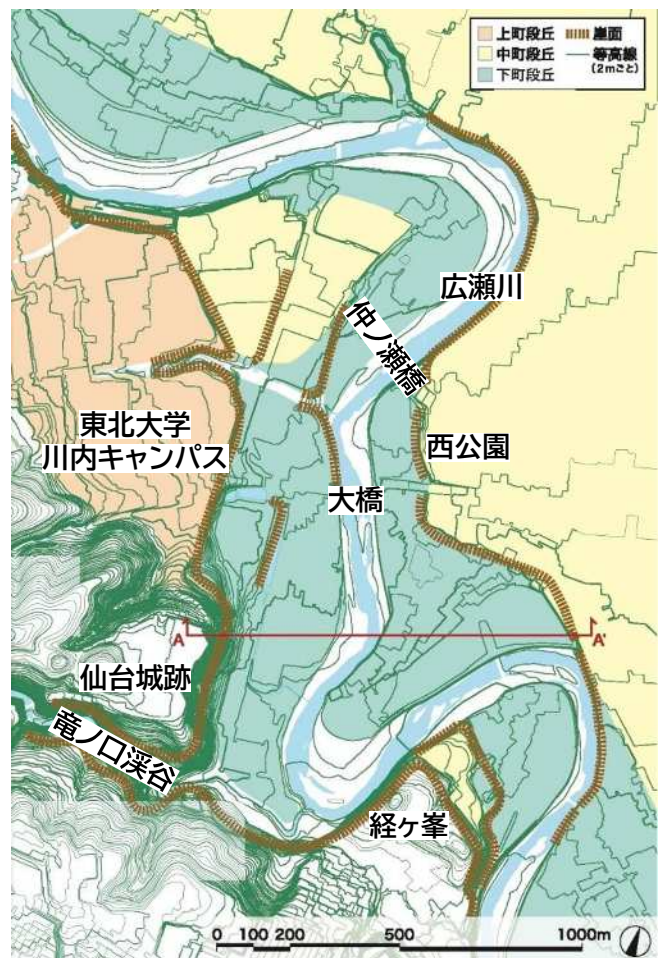


出典 広瀬川流域の自然環境(仙台市環境局環境計画課)

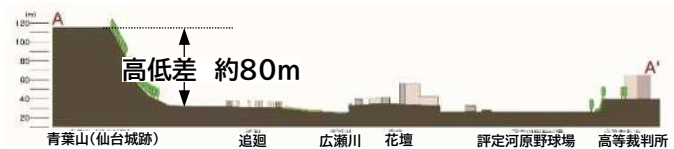
◆標高図



◆広瀬川(大橋周辺)の河岸段丘図



河岸段丘と崖面



広瀬川を横切る断面図

提供 都市デザインワークス

(3)自然環境

①動物

大橋周辺では、多様な動物が生息・繁殖している。環境保全の観点から影響を慎重に評価し、保護区域や種に対して適切な措置が求められるとされている。

【動物の生息状況】

■ 哺乳類

仙台市には7目14科28種が生息。
西部の丘陵地ではホンドテン、ニッコウムササビ、ハクビシンなど。
ニホンカモシカやニホンツキノワグマも確認(保全地域内)

■ 鳥類

18目59科388種が宮城県に確認され、仙台市内には約310種(県内の80%)。
青葉山・広瀬川周辺に猛禽類やカワセミ類など多数。
調査区域では61種の重要鳥類を確認(オオタカ、クマタカなど絶滅危惧種を含む)。

■ 両生類・爬虫類

両生類:6科16種(カジカガエル等)
爬虫類:5科12種(タカチホヘビ等)
絶滅危惧種など13種の重要種を確認。

■ 昆虫類

仙台市全体で7目210科2800種超、調査区域では212種の重要昆虫類
(ヒメギフチョウ、トラフトンボなど)。

※仙台市高速鉄道東西線建設事業に係る県境影響評価_H17.8_仙台市より引用



カワセミ



カジカガエル

出典:仙台市ホームページ

②植物

大橋周辺では、公園整備や住宅地の整備など都市的土地利用が進んでおり、自然植生は限定的である。このような状況の中、西公園のヒマラヤスギ林が保存樹林に指定されているほか、青葉山公園にはクリーコナラ群集やスギ・ヒノキ・サワラ植林、河川敷にはヤナギ低木群落やヨシクラスが広範囲に分布している。

■ 一部、法面(のりめん)や空き地に自然植生が残存

■ 絶滅危惧植物の確認はなし

■ 移植・保全が必要な植物は特定されなかったが、周辺環境変化には留意が必要

※仙台市高速鉄道東西線建設事業に係る県境影響評価_H17.8_仙台市より引用



青葉山公園(スギ)



河川敷(ヨシ)



西公園(ヒマラヤスギ)



地下鉄東西線(ヤナギ)

(3)自然環境

③水質(参考:大橋から約4.0km下流の愛宕橋付近)

●生態系に関する水質について

広瀬川の水質については、仙台市で環境測定が実施されている。「河川水質管理の指標」に基づいた“豊かな生態系を確保”するための評価基準として、DO(溶存酸素量)・NH₄-N(アンモニア性窒素)の評価項目ではランクAの水質であることが確認でき、生物の生息・生育・繁殖環境として非常に良好な状態であるといえる。

【広瀬川の水質調査の状況】

以下に3年間分(2021年度～2023年度)の調査結果を示す。

■DO(溶存酸素量)

3年間の最小値が8.3(mg/L)となり、ランクA基準である7(mg/L)以上を満たす結果となる。

■NH₄-N(アンモニア性窒素)

すべて0.05(mg/L)未満となり、ランクA基準である0.2(mg/L)以下を満たす結果となる。

■調査結果(愛宕橋 ※大橋から約4.0km下流)

※平均値:月1回(全12回)調査の平均

	2021年度			2022年度			2023年度		
	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大
DO (mg/L)	12.0	8.5	16.0	12.0	9.0	15.0	11.7	9.0	15.0
NH ₄ -N (mg/L)	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05

●水浴に関する水質について

河川の水浴利用としての適応性評価基準として、「水質汚濁に係る水質環境基準(環境省)」では、2022年度以降、大腸菌群数に代わり大腸菌数が採用されている。

本基本構想対象範囲周辺では、年間を通した平均値が類型Aであることが確認でき、水浴に適した状態であるといえる。

【広瀬川の水質調査の状況】

以下に2年間分(2022年度～2023年度)の調査結果を示す。

※2021年度は大腸菌群数を測定しているため未掲載とする。

■大腸菌数

2年間ともに平均値が類型A基準である300(CFU/100ml)以下を満たす結果となる。

■調査結果(愛宕橋 ※大橋から約4.0km下流)

※平均値:月1回(全12回)調査の平均

	2021年度			2022年度			2023年度		
	平均	最小	最大	平均	最小	最大	平均	最小	最大
大腸菌数 (CFU/100ml)	—	—	—	88.2	20	260	240.8	28	720

◆豊かな生態系の確保(案)

ランク	説明	評価項目と評価レベル			
		全国共通項目			地域特性項目
		DO(mg/L)	NH ₄ -N(mg/L)	水生生物の生息※	当該河川・地点の特性や 地域住民のニーズに応じて 独自に設定
A	生物の生息・生育・繁殖 環境として非常に良好	7以上	0.2以下	I.きれいな水 ・カワゲラ ・ナガレトビケラ等	・住民と共に独自に設定 ・文献等から設定
B	生物の生息・生育・繁殖 環境として良好	5以上	0.5以下	II.少しきつい水 ・コガタシマトビケラ等 ・オシマトビケラ等	
C	生物の生息・生育・繁殖 環境として良好とは 言えない	3以上	2.0以下	III.きつい水 ・ミズムシ ・ミズカマキリ等	
D	生物が生息・生育・繁殖 しにくい	3未満	2.0を超えるもの	IV.大変きつい水 ・セスジスリカ ・チョウバエ等	

※)水生生物の生息は流れのある瀬で調査を実施する。そのため、水生生物の生息はダム貯水池、湖沼、堰の湛水域には適用しない。

◆環境基準値【河川】

類型	利用目的の適応性	大腸菌数環境基準値 [90%水質値]	基準値の導出方法
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄に掲げるもの	20 CFU/100ml以下	・水道1級の水道原水及び自然環境保全の実態 から基準値を導出
A	水道2級 水浴 及びB以下の欄に掲げるもの	300 CFU/100ml以下	・水道2級の水道原水の実態及び諸外国における 水浴場の基準値等を参考に基準値を導出
B	水道3級 及びC以下の欄に掲げるもの	1,000 CFU/100ml以下	・水道3級の水道原水の実態から基準値を導出

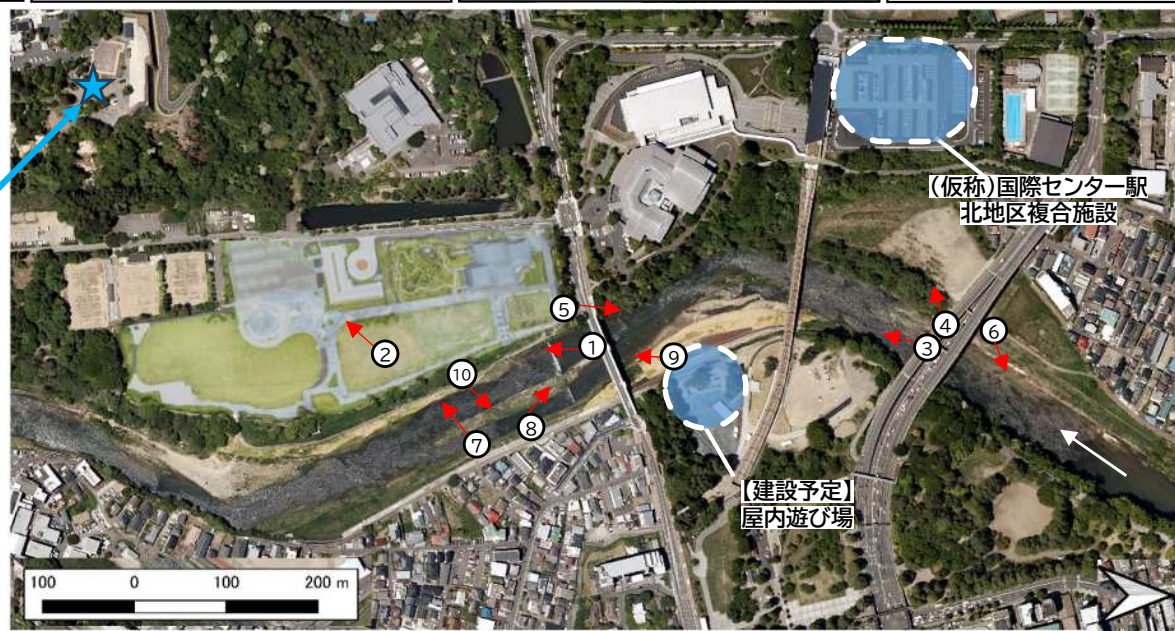
- 大腸菌数に係る基準値については、90%水質値(年間の日間平均値の全データをその値の小さいものから順に並べた際の0.9×n番目(nは日間平均値のデータ数)のデータ値(0.9×nが整数でない場合は端数を切り上げた整数番号の値をとる。))とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)
- 水道1級を利用目的としている地点(自然環境保全を利用目的としている地点を除く。))については、大腸菌数100CFU/100ml以下とする。
- 水産1級、水産2級及び水産3級については、当分の間、大腸菌数の項目の基準値は適用しない(湖沼、海域もこれに準ずる。)
- 大腸菌数に用いる単位はCFU(コロニー形成単位(Colony Forming Unit))/100mlとし、大腸菌を培地で培養し、発育したコロニー数を数えることで算出する。

出典:今後の河川水質管理の指標について(案)【改訂版】(国土交通省河川局河川環境課)より作成

出典:水質汚濁に係る水質環境基準の見直しについて(環境省水・大気環境局水環境課)より作成

(4) 景観

- 対象範囲内の河川敷や青葉山公園・西公園からの眺望、大橋・仲ノ瀬橋からの眺望を示す。
河岸段丘ならではの自然豊かな景観や、青葉山や大橋から市街地を望む景色など、多様な美しいビューポイントを有していることが分かる。



(5)土地利用規制等

①広瀬川の清流を守る条例

- 市民共有の財産である美しい広瀬川の清流を保全し、次代へ引き継いでゆくために、昭和49年に制定。保全区域内で建築物等の新築、木の伐採等の行為を行う際はあらかじめ許可が必要。



✓特別環境保全区域

⇒歴史的遺産と一体となった緑豊かな丘陵など、自然環境がよく保たれ、広瀬川や流域の自然景観と密接にかかわる眺望域として欠くことのできない区域。

✓第一種環境保全区域

⇒植生状況がおおむね良好で、自然崖がほぼ人工の加わらない状態で残る区域や特別環境保全区域の自然環境と一体性を持たせる必要のある区域。

✓第二種環境保全区域

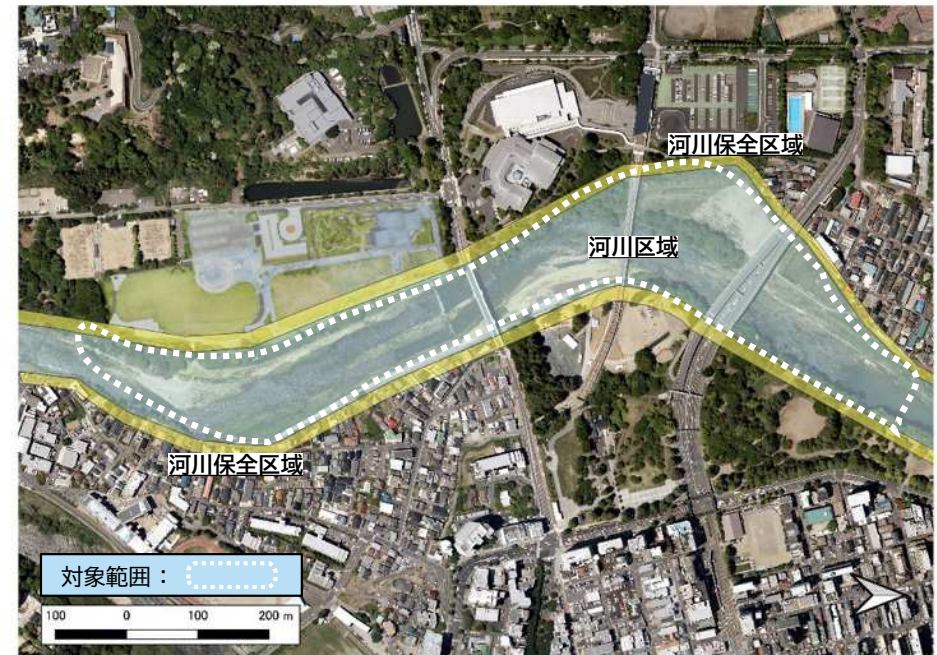
⇒護岸などによって自然性が失われているものの、特別・第一種環境保全区域と調和するように、自然性の創出に取り組む区域。

✓水質保全区域

⇒良好な水質を守るために指定された区域。工場、事業所、住宅団地および共同住宅からの排水水について水質規制があるため、広瀬川流域へ排水しようとする場合は事前の許可が必要。

②河川区域(河川法)

- 河川区域・河川保全区域では河川法が適用され、工作物の新築・改築・除外、土地の掘削・盛土・切土等の地形の変更、竹木の植栽・伐採をする場合には河川管理者の許可が必要となる。



✓河川区域

⇒洪水など災害の発生を防止するために必要な区域であり、河川法が適用される区域。一般的には堤防の川裏(住居や農地などがある方)法尻から、対岸堤防の川裏の法尻までの間の区間をいう。

✓河川保全区域

⇒河岸又は河川管理施設(堤防や護岸など洪水・高潮などの災害を防止するための施設)保全のために、制限を設けている区域。堤防がある場合は法尻から20m以内、護岸等の河川管理施設の改修が完了している河川は官民境界から20m以内が河川保全区域となる。河川管理施設未改修の河川は、官民境界から50m以内が河川保全区域となる。

(5)土地利用規制等

③埋蔵文化財包蔵地(文化財保護法)

- 広瀬川(大橋周辺)は、部分的に埋蔵文化財包蔵地に指定。このエリア内で工事を行う際は、文化財保護法に基づく手続きが必要。



①仙台城跡(一部国指定史跡)

⇒時代:中世・近世／種別:城館跡・屋敷跡

②川内A遺跡

⇒時代:縄文・近世／種別:屋敷跡・散布地

③川内B遺跡

⇒時代:縄文・近世／種別:屋敷跡・散布地

④川内C遺跡

⇒時代:縄文・近世／種別:散布地

⑤桜ヶ岡公園遺跡

⇒時代:縄文・近世・近代／種別:屋敷跡

④用途地域(都市計画法)

- 基本構想の対象範囲となる水辺空間は市街化調整区域に位置する。



✓市街化調整区域

⇒都市計画法に基づき、市街化を抑制する区域。建築物の建築や用途変更が原則禁止。

✓第二種中高層住居専用地域

⇒主に中高層住宅の良好な環境を守るための地域。

✓第二種住居地域

⇒主に住居の環境を守るための地域。

✓商業地域

⇒銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる地域。

✓特別用途地区

⇒用途地区による建築物の用途制限を補完する地区。文教地区はそれぞれの地域の建築制限のほか、建築不可な建築物が定められている。

(6)交通環境・水辺のアクセス

➤ 対象範囲の水辺と周辺の公共施設・公共交通機関を結ぶ動線を抽出したところ、水辺まで最短徒歩10分以内でアクセス可能なエリアであることが分かる。

1 広瀬川テラス付近の入口



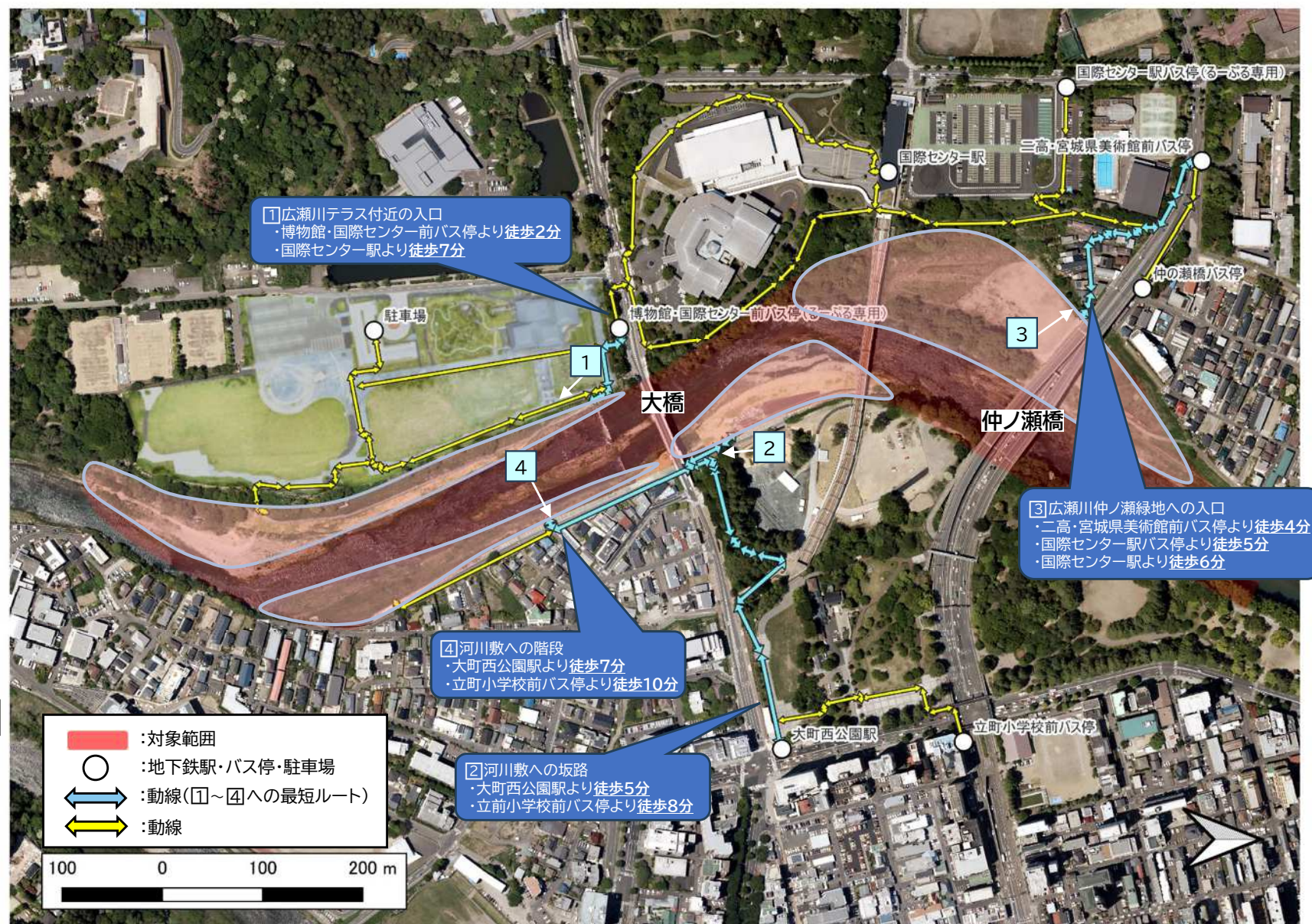
2 河川敷への坂路



3 広瀬川仲ノ瀬緑地への入口



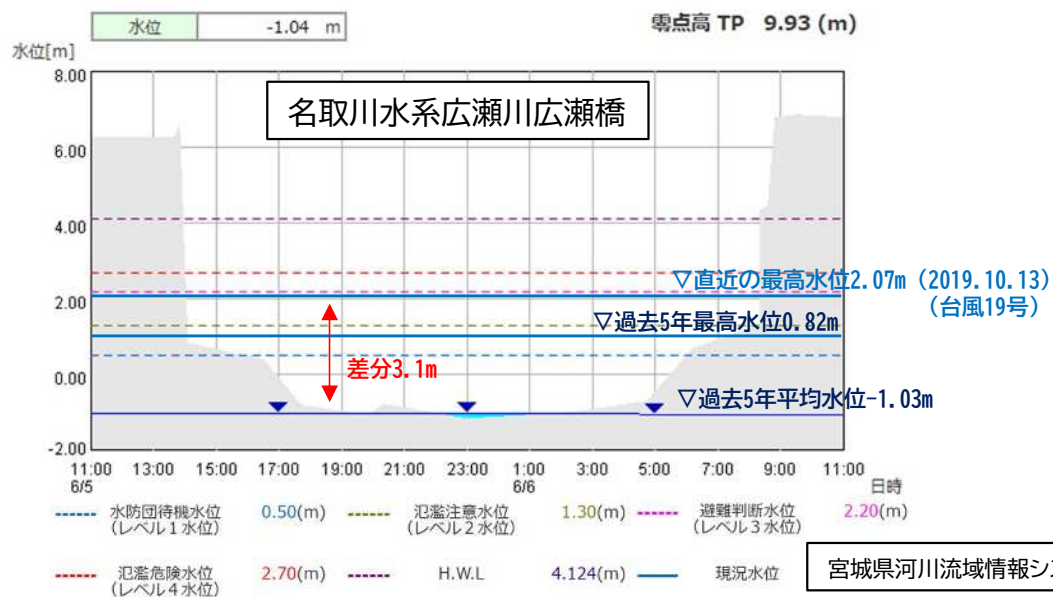
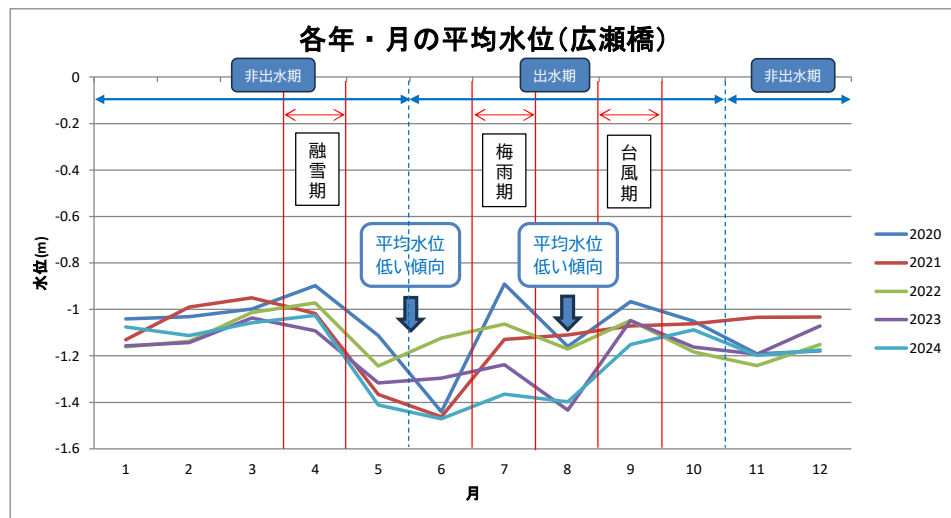
4 河川敷への階段(対岸より望む)



(7)防災

①水位(参考:大橋から約5.3km下流の広瀬橋付近)

- 5月～6月および8月は平均水位が低い傾向が見られる。
- 平均水位が高いのは、融雪期(4月)、梅雨期(7月)、台風期(9月)である。
- 直近の最高水位は2.07m(2019/10/13:台風19号)、過去5年間の平均水位は-1.03mである。これより、増水時には平均水位より3.1m程度水位が上昇するため注意が必要である。



②ハザードマップ

- 令和6年度版「仙台防災ハザードマップ」において本業務対象エリアを示すと、浸水想定区域に該当していることが分かる。



宮城県河川流域情報システム(広瀬橋)より引用・加筆

(8) 広瀬川(大橋周辺)の利活用状況

① 親水目的としての利用状況

- 広瀬川(大橋周辺)の親水目的としての利用状況を以下に示す。都心部を流れる川にもかかわらず自然や歴史、文化に触れることができる非常にポテンシャルの高いエリアである。

○西公園河川敷



せせらぎ水路



SUP



広瀬川自然体験学習

○青葉山公園河川敷



水上フットパス



ヤギ除草



虫取り体験

② 学び・交流としての利用状況

- 広瀬川(大橋周辺)の学び・交流としての利用状況を以下に示す。課外活動や生き物との触れ合いなどの学びの場としての利用や、まち歩きや乾杯イベントなどの交流の場としての利用など、幅広く利用されている。

○学びの場としての利用



カジカガエル観察会(竜の口)



魚道ワークショップ(竜の口)



学部生連携事業

○交流の場としての利用



広瀬川界限ぐらり散歩
(まち歩きイベント)



伊達な川床(乾杯イベント)

(8) 広瀬川(大橋周辺)の利活用状況

③ 周辺施設の利活用状況

- 広瀬川(大橋周辺)の周辺施設の利活用状況を以下に示す。西公園や青葉山公園では川辺との一体利用が図られているが、国際センターや博物館等の周辺施設では川辺との一体利用が図られていない。
周辺施設付近にスロープや看板等を設置し、川辺へ近づきやすい動線づくりが必要となる。

○ 西公園の利活用状況



川見デッキ



プレーパーク



パークファーム



プレーパーク



花見



プレーパーク

○ 青葉山公園の利活用状況

⇒ 青葉山公園や仙台緑彩館でのイベント



ウッドデッキ



学会における屋外レセプション事例



河川敷へのアプローチ



広瀬川ミズベリング(水辺で乾杯)



セタナイトフェス



SENDAIルミナクト

3. 市民ニーズ

(1)市民意識調査

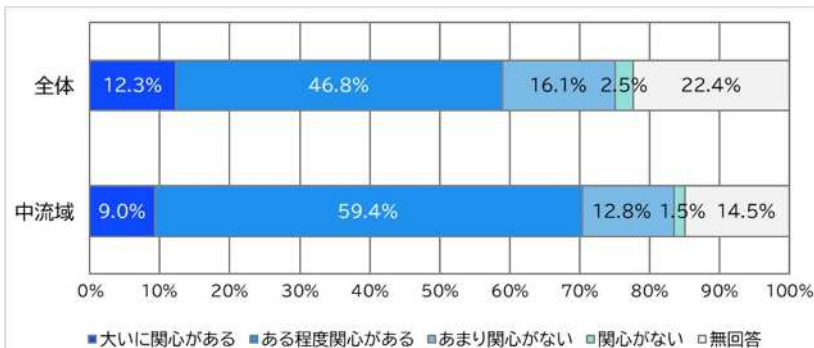
<調査概要>

調査実施期間	令和6年8月
調査対象者	仙台市内在住の20歳以上
調査方法	無記名式の質問用紙、郵送による配布・回収
回収率	回収率29.8% (発送数1500サンプル、回収数447サンプル)
調査内容	(1)「広瀬川」のイメージ (2)「広瀬川」への関心度 (3)「広瀬川」に関心がない理由 (4)「広瀬川」についての考え方 (5)引き継ぎたいと思う「広瀬川」の良さ (6)「広瀬川」の将来像 (7)「広瀬川」へのアクセス頻度 (8)「広瀬川創生プラン」および「広瀬川市民会議」の認知度 (9)「広瀬川」との関わり (10)「広瀬川」のイベントや取り組みの認知状況 (11)「広瀬川」のイベントや取り組みへの参加・協力状況 (12)「広瀬川の保全」や「広瀬川に親しむ」活動について

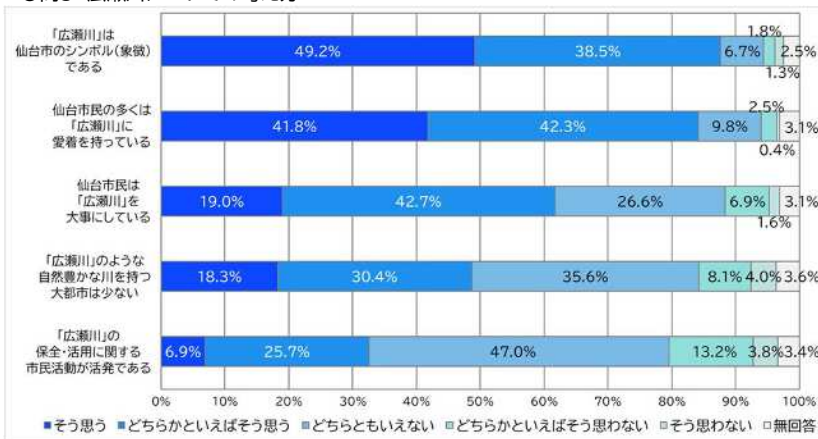
- 【広瀬川への関心度】では、約7割の方が関心があると回答しています。また、「広瀬川は仙台のシンボル(象徴)である」「市民は広瀬川に対して愛着を持っている」という項目でも、約8～9割の方がそう思うと回答しており、多くの方が広瀬川に特別な思いを抱いていることが伺えます。
- 【広瀬川の将来像】では、「景観が美しい川・眺めて美しい川」が特に多く、「子供たちが安全に水辺に近づける川」、「ボート遊びや河原での遊びがしやすい場がある川」、「観光名所としての川」など、親水性や観光性を求める声も高い傾向です。また、「治水」、「動植物の生息環境の保全」、「動植物とのふれあい」への関心も多くみられました。
- 【広瀬川へのアクセス頻度】では、「半年に1回程度」の頻度以下の回答が約8割を占めており、実際には広瀬川を訪れる機会があまり多くないことが分かりました。

<調査結果(抜粋)>

○問2 広瀬川への関心度



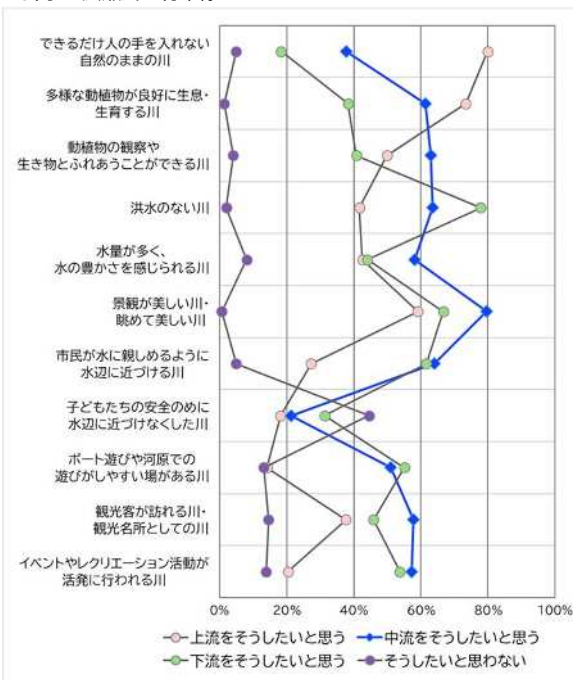
○問3 広瀬川についての考え方



○問7 広瀬川へのアクセス頻度



○問5 広瀬川の将来像



○問6 広瀬川の将来像に関する自由意見

- 広瀬川のイメージは、上流域の自然豊かな景観と、中流域の街並みとの調和です。具体的な将来像はありませんが、将来もそういったイメージのまま残るといいと思います。
- 河原で遊ぶ場所が少ない。親水公園を整備されるとよい。
- 子どもを連れて安全に遊ぶエリアなどをつくり、もっと身近に子どもたちにとって川を感じてもらえるようにする。将来、今の子どもたちがよく思い出するような場所となるような工夫。
- 学校教育の中で、身近な広瀬川や自然について学ぶ機会があると、より市民にとって身近で、市民自身の手で守り・育みたいと思えるようになると思います。
- 過去とは比較にならないほどの降水量を観測することも増えてきたと思うので、洪水対策はしっかりとしたい方がよいと思う。
- 市民、県民に幼いころから親しむことにより、より愛される川になってほしい。

(2)広瀬川(大橋周辺)水辺利活用ワークショップ

- 水辺で活動する団体や広瀬川・大橋周辺エリアで活動する団体・子ども若者をテーマに活動する団体、学生、一般市民が集まり、グループに分かれてワークショップを行いました。約1時間のグループワークののち、各グループの意見・アイデアを発表し会場全体で意見交換を行いました。
- いずれのグループも共通して、水辺にどこから近づけるのかというアクセスの問題、そもそも近づいていいのかという情報の問題、そして水辺で何をして過ごせるのかという場とコンテンツの問題について話し合われました。水辺で過ごせたり大橋周辺エリアを回遊できたりするようなハード整備や、このエリアがもつ自然や歴史、水辺での過ごし方を発信するようなソフト面の取り組みが必要だという意見が多数聞かれました。また、住宅が近いため、にぎやかな利活用を進めるエリアと静かにたたずめるエリアを分けるなど、ゾーニングが重要だという指摘もありました。
- 本ワークショップを通じて、このエリアの水辺が持つ魅力を上手に保全しつつ、エリアの整備次第でもっと色々な人たちが利用して楽しめるという可能性の大きさが確認・共有されました。そして「みんなで思いを共有できるようなキャッチフレーズがあるとよい」という声も聞かれ、構想・計画をまとめるうえでの多くのヒントが得られました。

<実施概要>

日時	令和7年4月17日 14時～16時
場所	仙臺緑彩館 交流体験ホール
主催(共催)	仙台市建設局百年の杜推進課(広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会)
参加者	36名(市民団体等26名、学生5名、一般参加5名)
プログラム	(1)あいさつ (2)広瀬川(大橋周辺)の説明 (3)グループワーク <テーマ>①「広瀬川・大橋周辺エリアで〇〇したい!」 ②アイデアを実現するために必要なものは? (4)全体共有・意見交換・総括



<ワークショップにおける意見(抜粋)>

分類	意見
【日常】 地域住民の生活に根差した利用	・家族で歩ける幅の小路や散策路、歩きやすい園路が欲しい ・自然を感じながら寝転がったり座ったりしてゆっくり過ごしたい ・裸足になって泥遊びするなど、自然を感じたい ・川床や対岸へ渡る渡り石など、水辺に近いところで滞在できる空間があるとよい ・河川敷へ下りるスロープや階段がもっと多く必要で、分かりやすい水辺への動線案内やサインがほしい ・急な水位上昇や大雨、雷などのときに、川からすぐに安全な場所に避難できるようにしたい
【景観】 見て楽しむ自然の景色や空間づくり	・定期的な草刈りや清掃があるとよい ・花を植えたり、カフェを設えたりして、SNSに載せたい景色があるとよい ・季節ごとの花、桜やもみじを植えて四季を楽しめるとよい ・堤防や段丘壁にアートなどの景観演出があると楽しめる ・杜の都らしさを感じる川と緑を守りたい
【レジャー・アクティビティ】 気軽に楽しむ遊びや余暇の過ごし方	・バードウォッチングやランニングを楽しみたい ・犬を安全に遊ばせる専用エリアがほしい ・河川敷を使ってキャンプ、ピクニック、テントサウナ、屋外ヨガ、芋煮会やBBQなどを楽しみたい ・川に飛び込んだり、流れたりして遊びたい(冷えた体を温める焚火ができるエリアがあるとよい) ・広瀬川でカヌーやSUPを体験したい ・道なき道を探検できる、手つかずの自然を楽しめるようにしたい
【イベント】 人が集まる開催型の活動・行事	・歩いて川を渡る(フットパス)体験がしたい ・子ども向けの運動プログラム(かけっこ教室)、凧あげなどの行事をしたい ・夜間ライトアップや音楽、映画の屋外上映などの催しをしたい ・飲食を楽しむイベント(「水辺で乾杯」、ビアガーデンなど)をしたい ・飲食スタンドやキッチンカーを出店して、マルシェのようなにぎわいがあるとよい ・広瀬川におけるアクティビティやイベントなど、広瀬川の魅力を発信する必要がある
【学び】 自然や地域について学ぶ場としての利用	・水辺の生き物(虫、魚など)を探したり、つかまえたりしたい(親子で楽しめるとよい) ・気軽に化石を見に行けるようにしたい ・親子で歴史を学べるワークショップなど、家族参加型の学習プログラムの企画があるとよい ・魚・ヤゴ・化石・木の実など、広瀬川の自然を紹介する展示コーナーがあるとよい ・川遊びの危険性の学習する、また実際の川を見て潜むリスクに気づくような場として活用できるとよい(情報の掲示、保護者の指導など)
【その他】	・周辺施設と連携できるとよい(青葉山公園の仙臺緑彩館や西公園の屋内遊び場から水辺までの動線づくり、備品の活用や連携の仕組みづくりなど) ・様々なアクティビティに利活用するエリアと、静かに過ごすエリアの区分(ゾーニング)ができるとよい

4. 基本構想の方針

(1)水辺利活用、整備に向けた視点と広瀬川(大橋周辺)の特性および課題

関連施策を踏まえた水辺利活用、整備に向けた視点	
(1)アクセス・回遊性の向上	・市民・観光客が「気軽に水辺に立ち寄れる」空間づくり ・都心部(青葉通・定禅寺通等)から広瀬川へスムーズにアクセスできる歩行者ネットワーク ・周辺の公園・施設との回遊性強化(看板、地図、動線の一体設計)
(2)ユニバーサルデザイン・安全性	・河川敷の安全なスロープや遊歩道、階段整備によるバリアフリー対応 ・誰もが利用しやすい「ユニバーサルデザイン」の導入(段差のない歩道、視覚障害者への誘導ブロック等) ・多言語・ピクトグラムによるサイン整備(外国人や子ども・高齢者にもわかりやすく) ・ジェンダー・世代・障害の有無にかかわらず、すべての人が「憩える」「使える」「誇れる」空間の創出
(3)親水性・快適性を高める空間デザイン	・水辺での散策・休憩・遊びが自然と可能になる設計(木陰・ベンチ・緑との調和) ・洪水リスクを前提とした空間づくり(インフラと自然の融合) ・イベント時の導線確保、日常的な利用と非日常の交流が同居できるゾーニング
(4)景観・歴史・文化の継承	・「広瀬川らしさ」を感じられる、自然景観を活かした整備(無理に開発せず自然の表情を引き出す) ・「政宗ビュー」など、視点場(眺望)を意識した景観設計 ・伊達政宗や仙台城に象徴される歴史的文脈と、現代的な文化活動(音楽ホール等)とのつなぎ役
(5)自然環境の保全と活用	・植栽・ビオトープなどによる生態系保全と学びの場づくり ・子どもが自然に触れて遊べる「プレーパーク的要素」の導入
(6)学びと協働による地域に開かれた空間づくり	・学校教育や市民活動と連携した学びの場(生態観察、川遊び、清掃活動など) ・行政と市民、企業、大学、NPOが連携して使い・育てる公共空間(パークマネジメント的視点)
現況を踏まえた水辺利活用、整備に向けた視点	
(1)歴史・文化	・河川の変遷や暮らしの文化(川遊び・水くみなど)の発信、学びや気づきの場としての活用 ・歴史的資源(仙台城跡、石垣、銭形不動尊、貝の化石等)の保全および活用
(2)地形・地質	・特徴的な河川地形(段丘・礫層など)の保全、眺望としての活用 ・地盤特性や大雨・水位上昇時の河岸や河床が洗掘されるリスクを踏まえた整備上の安全性の検討
(3)自然環境	・都市内の貴重な生態空間として位置づけと生物多様性の保全 ・親水空間としてふさわしい水質の保全及び改善、モニタリング ・周辺緑地等との連続性を活かしたグリーンインフラ計画の推進
(4)景観	・都市と自然の接点としての魅力の創出 ・河川空間からの山並みや城跡の遠景に配慮した整備および植栽計画の工夫
(5)土地利用規制等	・法的枠組みを踏まえた他計画等との整合 ・柔軟な管理・運用方法の検討や特例制度の活用検討
(6)交通環境・水辺へのアクセス	・地下鉄・バス停などの公共交通からのアクセス性の向上 ・休憩所やサイン計画等の配置検討による快適な滞在の工夫 ・バリアフリーに配慮したスロープや段差の低い階段の整備 ・水辺に近づくための分かりやすいアクセス路や回遊性向上のための散策路の整備
(7)河川敷利用	・水辺利活用促進、利便性の向上のためのベンチやデッキ等の簡易かつ可変的な施設整備の検討 ・周辺施設との連携
(8)防災	・水位上昇時の避難誘導表示など水辺利活用時の安全対策の強化
(9)市民ニーズ	・整備しすぎず自然を残し、市民の日常的な憩いの場となる親水空間の創出 ・自然・歴史・文化を活かした、多様な過ごし方を可能にする空間のゾーニング ・来訪回数の増加に向けた魅力の創出および発信 ・地域住民や多様な主体との協働による、継続的な利用促進の仕掛けづくり

広瀬川(大橋周辺)エリアの特性

- ・都心部の隣に自然が息づく、特徴的な河川地形を擁した中流域ならではの風景
- ・青葉山エリアの歴史的な背景や仙台城跡等の歴史的遺構
- ・広瀬川に隣接する多様な都市機能(地下鉄東西線、青葉山公園、西公園、西公園敷地内に建設予定の屋内遊び場、国際センター駅に隣接して建設予定の複合施設等)
- ・都市の中心部にありながら、水辺の自然環境と触れ合い、学びの機会にもつながる水辺空間
- ・緑と水が融合する「杜の都」らしさの象徴的空間
- ・地下鉄駅や文化施設に近接し、誰もが訪れやすい立地条件
- ・市民が集い、イベントや文化活動に日常的に使われている

広瀬川(大橋周辺)水辺利活用の課題

- ・水辺空間へのアクセス性の不備(段差や水辺までの経路の分かりにくさ)
- ・イベント利用や施設整備における制約
- ・広瀬川の魅力の発掘・創出および発信
- ・市民および観光客の来訪頻度の増加
- ・水辺利活用時の安全対策の強化

(2) 広瀬川(大橋周辺)水辺利活用に向けた基本理念(コンセプト)

●基本理念(コンセプト)

青葉山“Water Garden” ～未来へつなげる広瀬川水辺空間の創出～

杜の都仙台の母なる川、「広瀬川」は、幾多の文化と歴史をはぐくみながら、市民の生活に潤いのある調和をもたらしてきました。中でも大橋周辺は、歴史・文化・学術・自然などの資源が集積する「青葉山」と、にぎわいをもたらす「まち」とが、川の清流を介して融合することを感じ取れる特別な場所です。この地域の資源を大切にしながら、周辺施設などを巡る回遊性の向上を図り、水辺を活用した憩いや遊び、学びを体験できる身近な交流の場所として設え、「みんなで使い、みんなで育てる仙台の水辺の庭」となるような、本市の新たな水辺空間を創出し、次世代へ繋いでいきます。

●基本方針

基本理念を踏まえ、以下の4つの基本方針を定め、広瀬川の大橋周辺で進められるプロジェクトと連携しながら、広瀬川の持つ自然環境や歴史・文化を守り、広瀬川の新たな魅力を創出する。

水辺を「巡る」

大橋を中心とした回遊性の向上を図り、新たな交流とおもてなしを創出します。



原っぱ・芝生で休息

水辺を「学ぶ」

川への関心・意識を醸成するため、自然や歴史、文化などに触れる学びの場を創出します。



水上レクリエーション

水辺で「憩う」

美しい自然環境を活かした憩いの空間を創出します。



イベントでの利活用

水辺で「遊ぶ」

こどもから大人までの幅広い世代が訪れ、交流する遊びの空間を創出します。



水辺散策



自然観察・水辺の利用

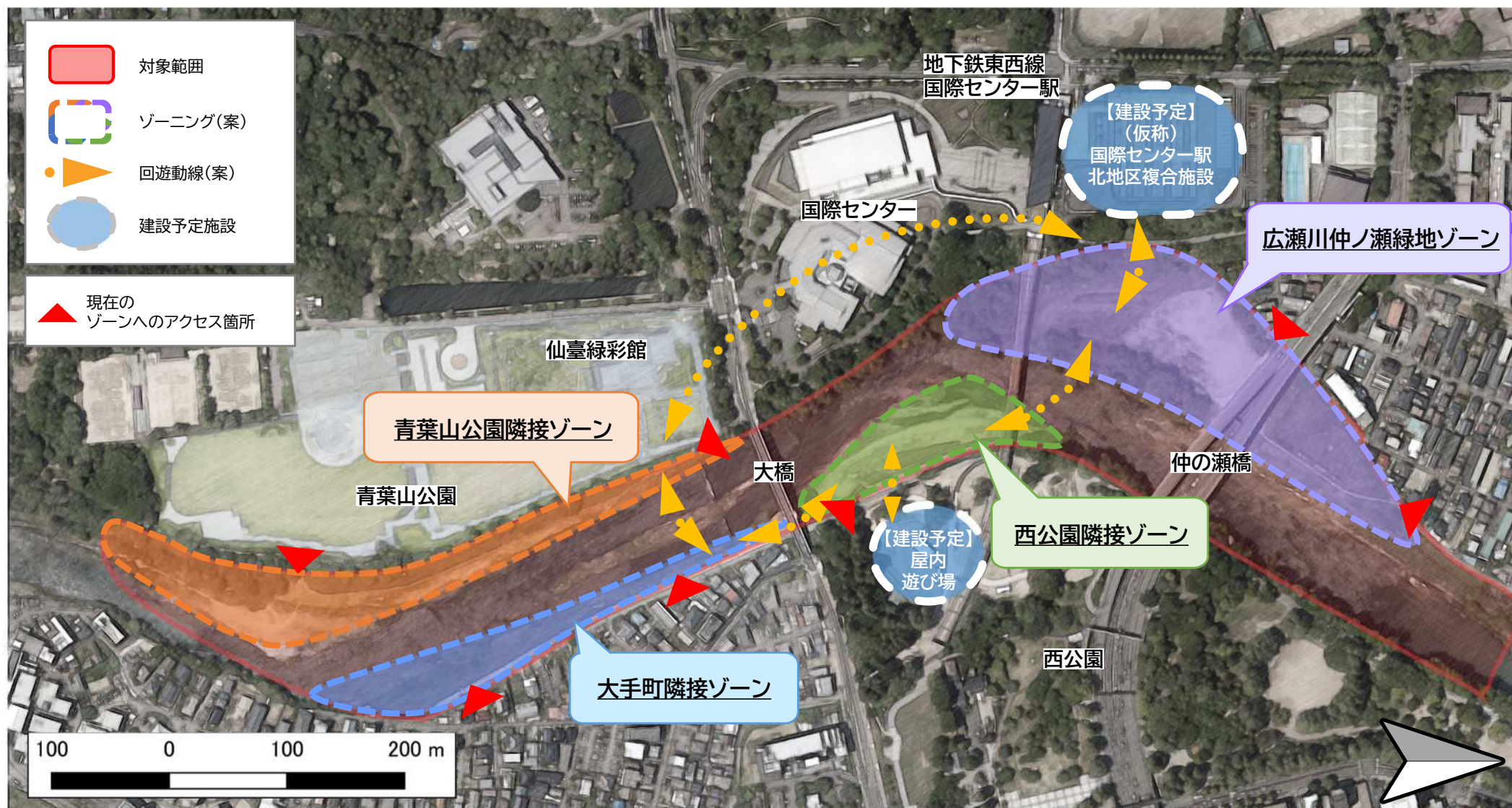


歴史学習



(3)水辺利活用のゾーニング(案)

目指すべき姿を実現するため、関連計画との整合を図りつつ、検討会やワーキンググループでの意見を取り入れ、周辺施設と連携しながら広瀬川の大橋周辺エリアにおける整備の方向性を整理します。
 検討会やワーキンググループでの意見を踏まえ、地形や周辺施設との連続性などの観点から4つのゾーンに区分し、現状の水辺利活用の方法や現存する資源、周辺施設との関係性などに着目し、「青葉山公園隣接ゾーン」、「広瀬川仲ノ瀬緑地ゾーン」、「大手町隣接ゾーン」、「西公園隣接ゾーン」の4つにゾーニングしました。



(4)水辺利活用の方向性

1. 青葉山公園隣接ゾーン

・利活用および整備の方向性(案):

～歴史・文化を感じられる水辺空間の創出～

石垣等歴史を感じられる散策路や青葉山公園と一体的な空間を創出し、水辺に近づく親水施設等により水辺に親しむ



エリア概要: R5全国都市緑化仙台フェアのメイン会場の1つとして整備された河川敷で青葉山公園に隣接するエリア

整備の考え方

①水辺空間の回遊性向上に向けた動線整備

仙臺緑彩館を起点とし、青葉山公園内の整備された園路から河川敷へとつながる動線を整備するとともに、広瀬川の清流を感じ、青葉山公園の景観を眺める散策路を整備することで、水辺空間の回遊性や周辺施設との連続性を高める。

②歴史的資源の顕在化と学びの場の提供

石垣や取水口跡などの歴史遺構に案内表示を整備することで、来訪者が地域の歴史を学ぶ機会を創出し、埋もれた歴史資源の価値を顕在化させる。

③歴史的景観と自然環境の調和的管理

遺構の保全しながら自然景観と調和のとれた植生管理を行うことで、遺構の視認性を確保しながら、自然とのバランスのとれた、歩いて快適な空間・眺めて美しい景観を形成する。

2. 広瀬川仲ノ瀬緑地ゾーン

・利活用および整備の方向性(案):

～周辺施設との連携による交流空間の創出～

“桜の小径”から直接水辺に近づくことのできるアクセス路や広瀬川仲ノ瀬緑地の広場や親水施設等により水辺に親しむ



エリア概要: 広瀬川仲ノ瀬緑地で、一部を有料公園施設(運動広場)として供用しているエリア

整備の考え方

①水辺へのアクセス性向上

広瀬川仲ノ瀬緑地から水辺への動線を確保することで、河川空間へのアクセス性を高め、利用者の回遊行動を促進する。

②親水空間と自然を感じる滞在空間の創出

広場や階段護岸、ベンチなどを整備することで、広瀬川に親しむ親水空間や自然を感じてゆっくり過ごす滞在空間を創出し、利活用を促進する。

③植生管理による眺望と自然の調和

適切な植生管理を行うことで、緑地環境を保全しながら部分的な視界の抜けを確保し、開放感のある景観と快適な滞在空間を形成する。

④周辺施設との連携・交流空間としての活用

複合施設との空間的連続性を確保することで、新たな利用を促進し、相互の魅力を高める。

(4)水辺利用の方向性

3. 大手町隣接ゾーン

・利活用および整備の方向性(案):
～水辺へのアクセス性の向上により

日常的に訪れたくなる憩い空間の創出～

散策路や、水辺に近づく親水施設等により水辺に親しむ



エリア概要: 大手町や花壇の住宅地に隣接するエリア

整備の考え方

①水面への親しみやすさの向上

釣りや河原遊びなどの水面利用がしやすくなるよう、水辺へのアクセス動線や河川敷内に階段護岸を整備し、自然との触れ合いを促進する。

②対岸景観を活かしたビューポイントの整備

青葉山を望む視点場や散策路を設けることで、眺望の魅力を最大限に活かした滞在・歩行空間を創出する。

③景観の質を高める護岸や親水空間の整備

護岸の修景や周辺空間の再整備により、自然性や美観に配慮した水辺景観を形成し、滞在の快適性を高める。

④植生管理による眺望と自然の調和

適切な植生管理を行うことで、緑を保全しながら、水面の広がりや風景の奥行きを感じられる開放的な日常的に訪れたくなる憩いの空間を実現する。

4. 西公園隣接ゾーン

・利活用および整備の方向性(案):

～こどもから大人まで誰もが憩い、五感を育む遊び空間の創出～

西公園や建設予定の屋内遊び場と一体利用できるような連続性を確保し、広場や散策路等、気軽に水辺に近づき自然と触れ合える環境を整える



エリア概要: R5全国都市緑化仙台フェアのメイン会場の1つとして整備された河川敷で西公園に隣接するエリア

整備の考え方

①西公園・屋内遊び場との一体的な活用

西公園や整備予定の屋内遊び場と河川敷の空間的連続性を確保することで、日常の遊びやふれあいが広瀬川に自然と広がる空間を目指す。

②日常的な水辺体験の場の創出

誰もが安心して水に親しめるよう、せせらぎ水路などを活かした安全で楽しい親水空間を整備し、遊びと学びが両立する場を創出する。

③水辺利活用を促進する空間整備

階段護岸などより親水性を高める整備することで、広瀬川や水辺を活かした既存の取り組みや新たなアクティビティを促進する。

④水辺環境の保全と自然との共生

水辺の生態系や自然豊かな景観に配慮しながら、せせらぎ水路などの親水空間を整備し、市民と協働で生き物の生息環境を保全することで、自然との触れ合う場を創出する。

(5)水辺利活用のイメージ

各ゾーンにおける施設整備および水辺利活用の将来像のイメージ図を示します。

青葉山公園隣接ゾーン



広瀬川仲ノ瀬緑地ゾーン



大手町隣接ゾーン



西公園隣接ゾーン



(6)基本計画策定に向けて

広瀬川は、仙台市を象徴する貴重な水辺空間であり、本構想では河川敷のゾーニングに基づき、エリアごとの「利活用および整備の方向性」とそれを実現するための「整備の考え方」を整理しました。本構想で定めた水辺利活用のコンセプト「青葉山“Water Garden”～未来へつなげる広瀬川水辺空間の創出～」の実現に向けて、今後は河川管理者や関係部局と協議・連携し、また地域住民と意見を交わしながら、段階的に検討を深めていくこととします。

以下に基本計画策定に向けた課題を示す。

●安全管理、維持管理について

・親水性の向上と安全性の確保はトレードオフの関係にあり、洪水時の安全確保に向けた検証を行う必要がある。

⇒親水性と安全性のバランスが取れた整備に向けて、周辺施設関係者や管理者との協議・調整が必要

●河川管理者との協議について

・水辺空間の回遊性や親水性を高めることを目的とした「飛び石」や「沈下橋」などの河川横断施設の設置に向けた検証を行う必要がある。(※検討会やワークショップで設置を望む声あり)

⇒流況の変化や安全性の確保、施設維持管理の問題などを総合的に判断した上で、河川管理者との協議・調整が必要

●周辺施設との連携及び維持管理体制について

・青葉山公園や西公園、屋内遊び場、複合施設といった周辺の公共空間との連携を見据えた管理・運営体制の構築が必要となる。

⇒多様な利用者ニーズへの対応や持続可能な水辺空間の整備に向けて、周辺施設関係者や管理者との協議・調整が必要

●広瀬川の水質について

・「河川水質管理の指標」には、河川の水浴利用としての適応性評価基準として“人と河川の豊かなふれあいの確保”という基準案があり、今後、水質の確認を行う必要がある。

⇒誰もが安心してより広瀬川で親しんでいただけるよう、継続的な水質調査の実施が必要(※現状では広瀬川(大橋周辺)での水質調査等のデータが不足)

◆人と河川の豊かなふれあいの確保(案)

ランク	説明	ランクのイメージ	評価項目と評価レベル ※1)			
			ゴミの量	透視度 (cm)	川底の感触 ※3),4)	水のおい
A	顔を川の水につけやすい		川の中や水際にゴミは見あたらないまたは、ゴミはあるが全く気にならない	100以上 ※2)	快適である	不快でない
B	川の中に入って遊びやすい		川の中や水際にゴミは目につくが、我慢できる	70以上	不快感がない	不快でない
C	川の中には入れないが、川に近づくことができる		川の中や水際にゴミがあっても不快である	30以上	不快である	水に鼻を近づけると不快な臭いを感じる
D	川の水に魅力がなく、川に近づきにくい		川の中や水際にゴミがあっても不快である	30未満	不快である	水に鼻を近づけるととても不快な臭いを感じる

※1) 評価レベルについては、河川の状況や住民の感じ方によって異なるため、必要に応じて住民による感覚調査等を実施し、設定することとする。

※2) 実際には100cmを超える水質レベルを設定すべきであり、今後の測定方法の開発が望まれる。

※3) 川底の感触とは、河床の礫に付着した藻類によるヌルヌル感を対象とする。そのため、川底の感触は、ダム、貯水池、湖沼、堰の湛水域には適用しない。

※4) 感触の「不快感」については、各々以下のイメージである。

A: 素足で入りたいと感じる B: 履物があれば入りたいと感じる C: 履物をはいても入りたくない

出典: 今後の河川水質管理の指標について(案)【改訂版】(国土交通省河川局河川環境課)より作成

参考資料

(1)関連事業・計画等と広瀬川における水辺の利活用・整備等に関する記載

広瀬川(大橋周辺)を取り巻く関連事業・計画等を整理すると、以下のとおりです。

関連事業・計画及びその基本理念 等		広瀬川における水辺の利活用・整備等に関する記載、取り組みや整備の方向性、目標 等
仙台市基本計画 (2021-2030) (令和3年3月)	【まちづくりの理念】挑戦を続ける、新たな杜の都へ ～“The Greenest City”SENDAI～ 【目指す都市の姿】 ・杜の恵みと共に暮らすまちへ ・多様性が社会を動かす共生のまちへ ・学びと実践の機会があふれるまちへ ・創造性と可能性が開くまちへ	■チャレンジプロジェクト:杜と水の都プロジェクト 【目標】「杜の都」の風土と文化に巡りあえる都市空間をつくる 【実施の方向性】 ・「杜の都」の象徴となる都心空間をつくる ・水辺を楽しめる親水空間をつくる
仙台市都市計画 マスタープラン 一都市計画に関する 基本的な方針 (2021-2030) (令和3年3月)	【都市づくりの目標像】選ばれる都市へ挑戦し続ける“新たな杜の都” 【都市づくりの基本方針】 ・魅力・活力のある都心の再構築 ・都市機能の集約と地域の特色を生かしたまちづくり ・質の高い公共交通を中心とした交通体系の充実 ・杜の都の継承と安全・安心な都市環境の充実 ・魅力を生み出す協働まちづくりの推進	■都市づくりに係る部門別の方針:水辺の空間整備と利活用 ・市民の主体的な参画による清流の保全 ・市民協働による魅力ある親水空間の創出 ・親水空間としての水辺空間の整備 ・歴史的・文化的資源の歴史や魅力の発信
杜の都環境プラン 仙台市環境基本計画 (2021-2030) (令和6年3月)	【目指す環境都市像】杜の恵みを活かした、持続可能なまち 【目指すまちのあり方】 ・「全ての主体が環境のことを考え、行動するまち」を目指します ・「『杜の都』の資源が活用され、循環するまち」を目指します ・「環境への取り組みが新たな価値を生み、成長を促すまち」を目指します	■分野別の環境施策:自然共生都市づくり ○自然や生きものとのふれあいの機会の充実に図る ・レクリエーションや自然観察の場、遊びの場としての河川空間の活用 ・水辺とのふれあいの機会の充実
仙台市みどりの基本計画 (2021-2030) (令和3年6月)	【基本理念】 百年の杜づくりで実現する新たな杜の都 ～みどりを育むひと、みどりが育むまち～	■基本方針:みどりと共生するまち ・みどりを生かした防災・減災を進める ・みどりによる、健全な水循環を維持・増進する ・都市のみどりをつなぎ、豊かな生態系を育む ・みどりを資源として循環させる
仙台市ダイバーシティ 推進指針 (令和7年3月)	【基本的理念】 ・仙台の歴史・文化・都市個性の尊重 ・多様な主体の参画 ・地域への展開	■取り組みの視点 ・「ちがいに」配慮のある制度・サービスをつくる ・なくてはならない「ちがいを」守る ・「ちがいに」から生まれる多様な価値観や視点をまちの力に変える ・共生のまちづくりに向けて「まだ誰が取り残されていないか？」と目を凝らす
仙台市遊びの環境の充実 に向けた取組方針 (令和7年3月)	【遊びの環境の充実に向けた基本理念】 都市個性を生かした、こどもの育ちと子育てを支える遊びの環境の充実	■主な取り組み:自然を活用した遊びの充実 ・山、川、海などの自然資源を活用したプレーパークの普及・啓発や担い手の育成を進めるほか、多様な主体とも連携し、自然を活用した遊びに関する情報が子育て家庭へ届きやすい環境を目指す
広瀬川創生プラン (2015-2024) (令和3年4月)	【基本理念】Ⅰ 悠久の流れ・広瀬川の自然環境の保全 Ⅱ 広瀬川と共生する暮らしの発見と創出 Ⅲ 市民による連携と市民と行政との協働	■基本目標:治水・利水・親水の推進 ○水辺空間を楽しめる取組み ・市民が広瀬川に気軽に親しめるように親水空間づくりに取り組みます
仙台・青葉山エリア 文化観光交流ビジョン (令和5年3月)	【青葉山エリアのコンセプト】 杜の都の「歴史」と「今」と「未来」をつなぐ ～特別な空間と時間を青葉山エリアで～	■青葉山エリアの目指す将来像:自然を生かし、杜や水と暮らす都市文化を未来に引き継ぐ ・憩い、自然に親しめる環境の整備 ・自然に触れる新たな楽しみや学びの機会の提供 ・広瀬川親水イベントの充実
(仮称)国際センター駅北地区複合 施設[音楽ホール・中心部震災メモ リアル拠点]基本計画 (令和6年5月)	【基本理念】 人・文化・まちを育む創造の広場 ～文化芸術と災害文化がつながる人と人、過去と未来、仙台と世界～	■周辺と調和した整備:公園敷地・河川敷との関係 ・敷地、公園、河川敷が連続性・回遊性を持ち、市民・来訪者が憩い、楽しめる場となるよう、望ましい空間のあり方について検討します。
青葉山公園整備基本計画 (平成25年3月)	【計画テーマ(将来像)】 ～仙台の誇りを育み心に染み入る歴史と自然の景域づくり～	■空間構成計画 ・(仮称)公園センターを起点に、広瀬川や本丸跡の眺望等、広がりや奥行きを持った空間を展開し、活動の場としても機能する空間とする。 ・広瀬川や竜ノ口等、豊かな自然が残る貴重な周辺環境を生かした、自然散策を行える空間とする。
西公園再整備基本計画 (平成18年3月)	【全体構想(再整備のテーマ)】 杜と水辺と市民をつなぎ、自然と都市の環境が共生する うおう緑の拠点づくり	■再整備のゾーニング:西道路南側 → にぎわいのゾーン ・現状:河岸段丘西側の市民プール → 緑の芝生が広がるレクリエーションのエリア ・現状:市民プール西側の広瀬川沿い → 広瀬川の水辺に親しみ、ふれあう桜並木の散策エリア
史跡仙台北城跡整備基本計画 (令和3年3月)	【コンセプト】 「仙台」発祥の地 仙台北城跡をより城郭らしく地域の誇りと愛着を育む場へ ～新たな杜の都にふさわしい歴史的眺望“政宗ビュー”の実現～	■基本理念 ・仙台の象徴として守り伝える歴史・文化的遺産 ・安全・快適に史跡に親しみ学ぶ地域の城 ・仙台のまちづくりと地域の活性化へつなぐ観光資源

(2)広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会 設置要綱

広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会設置要綱

(令和6年10月21日市長決裁)

(設置)

第1条 広瀬川(大橋周辺)における水辺の利活用に関する基本的な方針を定める広瀬川(大橋周辺)水辺利活用基本構想(以下この条及び次条第3号において「基本構想」という。)及び基本構想に基づき広瀬川(大橋周辺)における河川緑地の基本的な整備内容を定める広瀬川(大橋周辺)水辺利活用基本計画(次条第3号, 第3条第3項及び附則第2項において「基本計画」という。)の策定に当たり, 学識経験者等の意見を反映させるため, 広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会は, 次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 広瀬川(大橋周辺)における水辺の利活用のあり方に関すること
- (2) 広瀬川(大橋周辺)における河川緑地の整備に関すること
- (3) 前2号に掲げるもののほか, 基本構想及び基本計画の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 検討会は, 委員8人以内をもって組織する。

- 2 検討会の委員は, 学識経験者, 広瀬川に関する活動を行う団体の構成員その他市長が適当と認める者のうちから, 市長が委嘱する。
- 3 委員の任期は, 委嘱の日から基本計画の策定の日までとする。

(座長及び座長代理)

第4条 検討会に, 座長及び座長代理を置く。

- 2 座長は, 委員の互選によって定め, 座長代理は, 座長の指名する者をもって充てる。
- 3 座長は, 会務を総理し, 検討会を代表する。
- 4 座長代理は, 座長を補佐し, 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは, その職務を代理する。

(会議)

第5条 座長は, 検討会の会議を招集し, その議長となる。

- 2 検討会は, 委員の過半数が出席しなければ, 会議を開くことができない。
- 3 座長は, 必要があると認めるときは, 委員以外の者に対し, 出席を求めて意見若しくは説明を聴き, 又は必要な資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第6条 検討会の庶務は, 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか, 検討会の運営に関し必要な事項は, 座長が検討会に諮って定める。

附 則

(実施期日)

- 1 この要綱は, 令和6年10月22日から実施する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は, 基本計画の策定の日限り, その効力を失う。

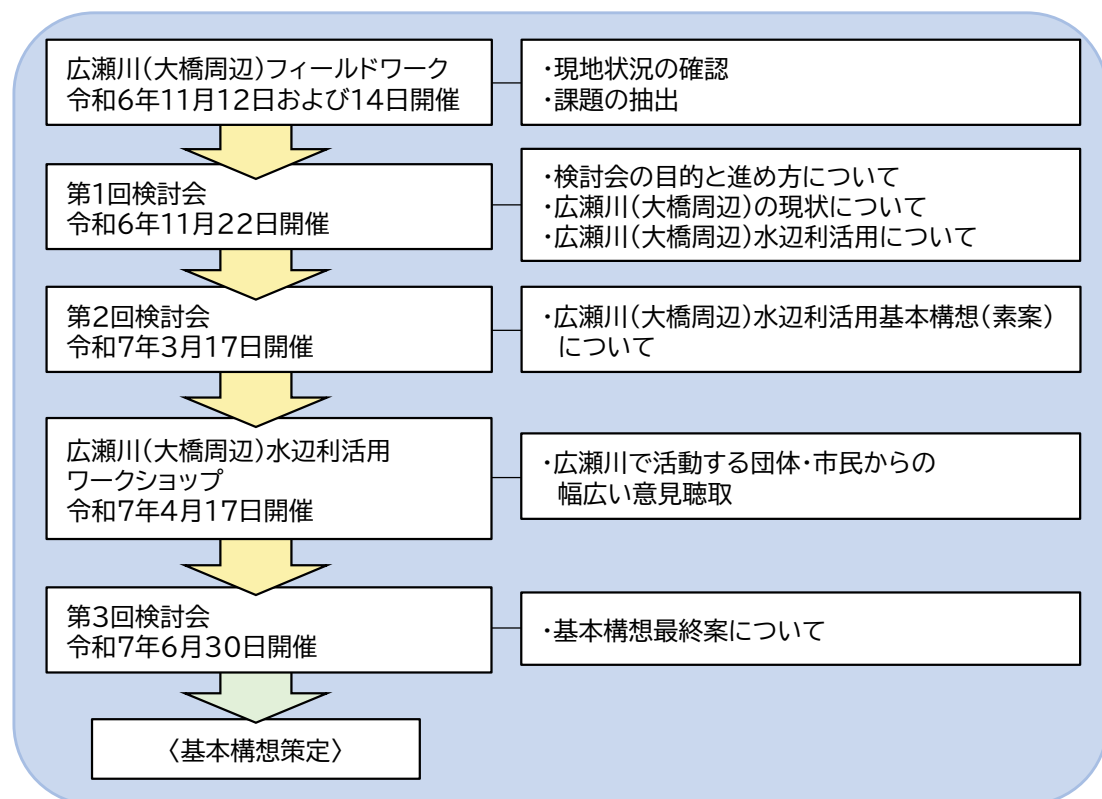
(3)広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会 委員名簿

◎:座長、○座長代理

氏名	役職又は団体名
あらき しょうこ 荒木 笙子	岩手大学農学部地域環境科学科 准教授
くまがい ゆうじ 熊谷 祐次	立町地区町内会連合会 副会長
さかきばら すずむ ○ 榎原 進	特定非営利活動法人都市デザインワークス 代表理事
にしおおたちめ しょうこ 西大立目 祥子	フリーライター 青空編集室主宰
ねもと あきお 根本 暁生	特定非営利活動法人冒険あそび場-せんだい・みやぎネットワーク 副代表理事
はやさか かずお 早坂 一夫	片平地区連合町内会 会長
みやはら いくこ ◎ 宮原 育子	宮城学院女子大学・宮城大学 名誉教授
ゆうき よしお 結城 由夫	公益財団法人仙台観光国際協会 理事長

(敬称略・五十音順)
事務局:仙台市(百年の杜推進課)
オブザーバー:宮城県河川課(河川管理者)

(4)広瀬川(大橋周辺)水辺利活用検討会 開催状況及び今後のスケジュール



	R6	R7	R8	R9	R10	R11
広瀬川(大橋周辺)水辺利活用	基本 構想	基本 計画	設計	工事		